執行力のある債務名義・必要書類一覧表

	執行文の	送達証明	確定証明
債務名義 (例)	要否	書の要否	書の要否
判決 (確定判決, 仮執行宣言付判決)	0	0	×
仮執行宣言付支払督促	×	0	×
公正証書(執行証書)	0	0	×
和解調書	0	0	_
少額訴訟判決	×	0	×
調停調書(家事事件手続法別表第二の	0	0	_
事項についてのものを除く。)			
養育費や婚姻費用等について定めた			
調停調書(家事調停調書のうち家事事	×	0	_
件手続法別表第二の事項のもの)			
家事審判	×	0	0

- ※ ○は必要, ×は不要です。
- ※ 不要 (×) と記載していても、債務名義に更正決定等がある場合には、更正決定正本及び同決定書の送達証明書等も必要になります。また、債務名義正本に承継執行文が付されているような場合には債務名義正本の送達証明書に加え承継を証する書面の謄本及び承継執行文謄本の送達証明書も必要となります。
- ※ 執行文,送達証明書及び確定証明書は,債務名義を取得した裁判所・ 公証人役場で取得できます。
- ※ 上記に記載のない債務名義を有する債権者の方は、窓口にお問い合わせください。